

# あおもり 水道だより



## 目次

- ◆平成24年度青森市水道事業の主な事業 ..... 1P
- ◆青森市水道経営プラン  
（青森市水道事業計画） ..... 2P
- ◆水道水の水質検査結果について ..... 3P
- ◆給水装置・貯水槽水道について ..... 5P
- ◆水道管の凍結・破裂を防止しましょう… 6P
- ◆お問い合わせ先一覧 ..... 7P

青森市企業局水道部

# ◀◀ 平成24年度青森市水道事業の主な事業 ▶▶

## 安定した給水の確保

- ①第8次漏水対策事業（予算額44百万円）
- ②第4次配水管整備事業（予算額509百万円）
- ③横内浄水場導水管の二条化（耐震化）事業（予算額282百万円）
- ④水源涵養保安林等整備事業（予算額7百万円）



横内浄水場導水管二条化(耐震化)工事



天田内地区での植林

## 良質でおいしい水の供給

- ①横内浄水場ろ過池自動監視設備設置
- ②第5次仕切弁（バルブ）取替事業（予算額59百万円）
- ③水源涵養保安林巡視事業
- ④水安全計画の策定
- ⑤市内テレメータの更新

## 災害に強い水道の構築

- ①基幹耐震管路整備事業第1期（予算額340百万円）
- ②応急給水資機材の備蓄
- ③可搬式発電機の購入（予算額5百万円）

## 経営基盤の強化

- ①O Aシステムの維持向上
- ②研修制度の充実
- ③広報活動事業
  - ・広報誌「あおもり水道だより」の発行
  - ・イベント「あおもりウォーターフェア」の開催



あおもりウォーターフェア



脱水後の浄水発生土（堤川浄水場）

## 環境への配慮

- ①事業活動に伴うエネルギーの削減
- ②浄水処理発生土及び公共工事発生土の有効活用

水道部総務課  
(017) 734-4201

# ◀◀ 青森市水道経営プラン(青森市水道事業計画) ▶▶

「青森市水道経営プラン」は、現在の水道を良好な状態で次世代へ確実に継承するため、経営指針として策定した地域水道ビジョンです。

この経営プランを確実に推進するために、21世紀前半を見据えた今後10年間について、基本理念と5つの柱からなる目指すべき方向性を掲げるとともに、常に水道の将来予測・中長期財政見通しを考慮した実施計画により、施策・事務事業を推進していきます。

## 経営プラン全体イメージ

### 基本構想

基本理念 真の豊かさをもたらす水環境

目指すべき方向性（5つの柱）

1 安定した給水の確保

2 良質でおいしい水の供給

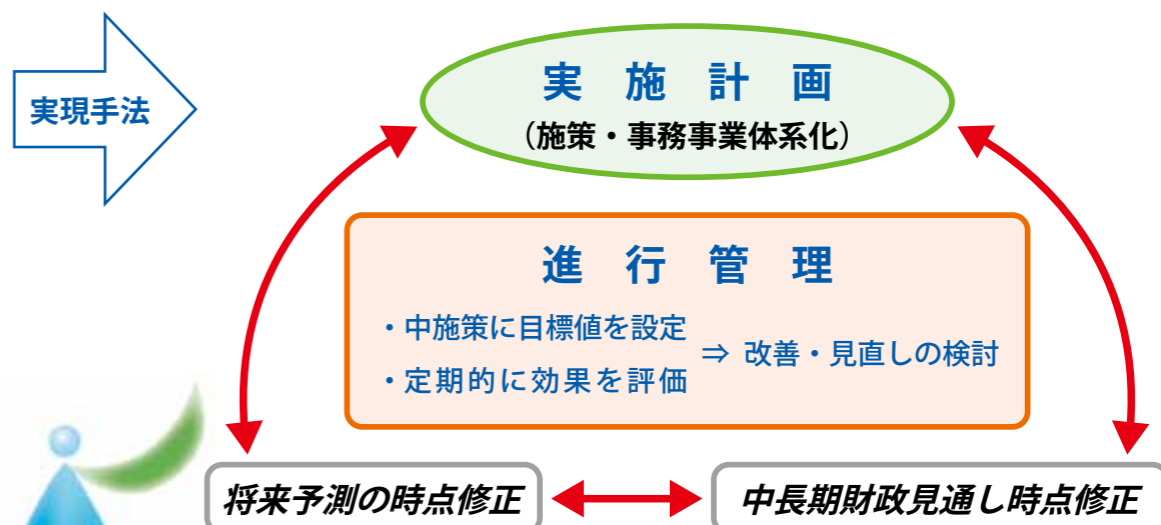
3 災害に強い水道の構築

4 経営基盤の強化

5 環境への配慮

考慮すべき事項

将来予測（策定時）			中長期財政見通し（策定時）				
	H22	⇒	H33		H22	⇒	H33
・給水人口	302,343人	⇒	266,260人	・事業収入	約92億円	⇒	約81億円
・料金収入	60.2億円	⇒	52.6億円	・事業支出	約85億円	⇒	約80億円



詳細については青森市水道事業ホームページ  
(<http://www.city.aomori.aomori.jp/suido/index.html>)  
にてご確認ください。

水道部整備課  
(017) 777-4258

## ◀◀ 水道水の水質検査結果について ▶▶

水道部では、いつでも安全でおいしい水道水を市民の皆さまへお届けするために、自動測定器による水質の常時監視に加え、市内35箇所の毎日検査や市内55箇所の毎月検査などにより、水の安全性を確認するとともに、これらの検査から得られた水質データを基に、水づくりや水道管の維持管理に反映させるなど、水源から蛇口に至るまでの水質管理に努めています。

下の表は、平成23年度の水質検査結果から、各浄・配水所（場）における供給エリアのご家庭の蛇口水（末端給水栓水）の結果を抜粋してまとめたものです。

### 平成23年度施設別水質検査結果

分類	項目	国の水質基準	横内浄水場	堤川浄水場	原別配水所	油川配水所	天田内配水所	花岡配水場
水源の種類			河川水	河川水	浅井戸	深井戸	深井戸	ダム湖
浄水処理方法			緩速ろ過消毒	中和・消毒 急速ろ過	ばっ気消毒	消毒	消毒	急速ろ過消毒
温度	水温	—	9.3	11.9	13.4	13.9	12.6	11.3
健康に関連する項目	病原生物	一般細菌 100個/1ml以下	0	0	0	0	0	0
		大腸菌 検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出
無機物質	シアン及び塩化シアン	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	硝酸態窒素・亜硝酸態窒素	10mg/l以下	0.13	0.16	1.38	0.05未満	0.09	0.28
金属	カドミウム	0.003mg/l以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満
	鉛	0.01mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
金属(着色)	銅	1.0mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
	鉄	0.3mg/l以下	0.005未満	0.007	0.009	0.005未満	0.005未満	0.006
	マンガン	0.05mg/l以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	亜鉛	1.0mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
無機物質(味)	塩化物イオン	200mg/l以下	9.7	28.5	19.1	43.0	17.4	12.3
	カルシウム・マグネシウム等(硬度)	300mg/l以下	17.2	92.0	52.8	51.6	53.1	16.4
	蒸発残留物	500mg/l以下	54	201	129	204	162	67
有機物(発泡)	非イオン界面活性剤	0.02mg/l以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満	0.005未満
有機物(色・味)	有機物(全有機炭素濃度)	3mg/l以下	0.3	0.3	0.1	0.1未満	0.1未満	0.4
基礎的性状	pH値	5.8以上8.6以下	7.37	7.30	7.37	8.12	8.06	7.19
	味	異常でないこと	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
	臭気	異常でないこと	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない	異常でない
	色度	5度以下	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満	0.5未満
	濁度	2度以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満
消毒効果	残留塩素	0.1以上 1mg/l以下	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4

※各浄水場・配水所（場）ごとの給水エリアにおける蛇口水での年度平均値  
※「〇〇未満」とは、測定値が測定限界より下回っていることを意味します。

## 水質の評価

平成23年度に実施した水質検査ではすべての水質基準項目(50項目)で基準に適合し、さらには多くの項目で基準値の10分の1以下を達成し、過去と比較しても変動が少なく安定し、**良好な水質と高い安全性を確保しています。**  
今後も引き続き、安全でおいしい水道水を安心してご利用いただけるよう、水源保護や水質管理に努めます。

## 水質のお話し

### ◆水のおいしさの目安

水質基準項目には、ミネラルなど水のおいしさの目安（要件）とされている項目があります。青森市の水道水は、市内全域において、概ねこれらの目安を満たしています。  
なお、水の成分バランスによっては、目安を満たしていても、おいしく感じる場合もあります。  
＜水のおいしさの主な目安（要件）※＞

項目	項目説明	目安
カルシウムマグネシウム等(硬度)	地質に由来するミネラル成分のうち、カルシウムとマグネシウムの量を示し、量が少なくて味がなく、多いと苦味を感じる場合があります。	10～100mg/l
蒸発残留物	主に水中のミネラル分の総量を示し、多いと苦味、渋味、塩味などを感じ、適度に含まれるとまろやかに感じる場合があります。	30～200mg/l
残留塩素	水中に残っている消毒の塩素剤の量のことで、適正な濃度では臭いは気になりませんが、高いとカルキ臭を呈し水の味を損なう場合があります。	0.4mg/l以下
水温	夏に水温が高くなると、あまりおいしく感じません。体温と比べて20～25度低いときが最もおいしいと言われています。	最高20℃以下

※水のおいしさの項目と目安は、昭和60年に旧厚生省の「おいしい水研究会」がおいしさの目安として設定した水質要件

### ◆水道水の消毒

水道水は、水道法により塩素剤による消毒が義務付けられ、蛇口水1リットル当たり0.1mg以上の塩素を常に確保することと定められています。

塩素剤は、消毒効果の持続性に優れていますが、多く入れすぎるとカルキ臭等の不快を感じる場合があります。

このため、水道部では、ご家庭の蛇口水で十分な消毒効果が得られるように、各浄水場・配水所（場）で加える塩素剤の量を調整するとともに、水道水中に残留している塩素剤の量について、市内14地点の連続自動測定器を設置し、常時監視しているほか、蛇口水での測定を毎日行っているなど、市民の皆さまに安心して快適にご利用いただけるように管理を徹底しています。



連続自動測定器

## 水質検査結果の信頼性の保証

水道部では、平成22年に水質検査部門において水道GLP（水道水質検査優良試験所規範）の認定を取得しています。

これにより、水質検査における高い精度と正確性、更には、検査結果に客観的要素が加わるようになるため、市民の皆さまからの本市水道水に対する信頼性の向上が期待できると考えています。

今後とも、市民の皆さまがいつでも安心して、快適に水道水をご利用いただけるよう、水質検査体制の継続的な改善を図り、より一層の信頼性の向上に努めて参ります。



JWWA-GLP058  
水道GLP認定

## 放射能濃度検査について



ゲルマニウム半導体検出器

水道水の安全性を確認するため、平成24年1月より毎月1回（第3週）の頻度で水道水の放射能濃度検査を実施しています。

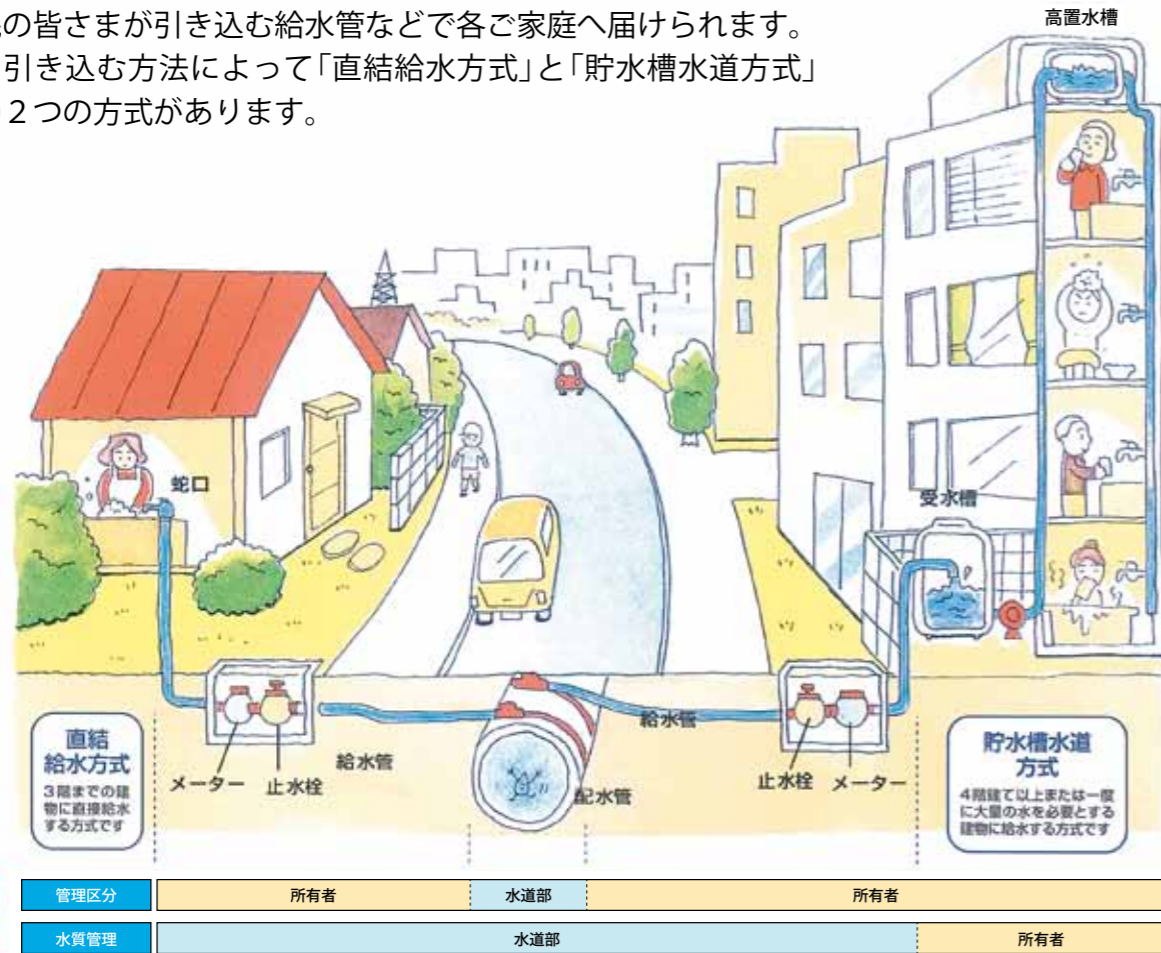
検査開始以降これまで、放射性物質は検出されていません。

※検査方法：ゲルマニウム半導体検出器を用いるガンマ線スペクトロメトリーによる測定法  
（検出限界値 1.0Bq/Kg）

水道部横内浄水課  
(017) 738-6507

## ◀◀ 給水装置・貯水槽水道について ▶▶

浄水場や配水所でつくられ配水管を通ってきた水道水は、市民の皆さまが引き込む給水管などで各ご家庭へ届けられます。引き込む方法によって「直結給水方式」と「貯水槽水道方式」の2つの方式があります。



### 給水装置はあなたの財産です

市民の皆さまが、道路の下の配水管から各ご家庭に引き込む給水管や蛇口などの給水装置は、所有者の財産です（メーターは除く）ので、給水装置の適正な管理は、所有者が行う必要があります。

### 給水装置の工事

給水装置の新設・改造・撤去・修繕の工事を行う際は、条例の規定により、必ず青森市指定の給水装置工事事業者にお申込みください。

指定給水装置工事事業者については水道部施設課又は青森市水道事業ホームページ（<http://www.city.aomori.aomori.jp/suido/index.html>）にてご確認ください。

### マンションやビルの水質管理

マンションやビルのように、受水槽や高置水槽を経て各ご家庭に水道水が供給される仕組みを貯水槽水道といいます。

この管理は、法律や条例などにより、設置者（所有者）が行うよう定められています。

詳しくは、下記のお問い合わせ先にてご確認ください。

なお、水道部では、貯水槽水道の管理状況を把握するため、毎年12月から2月にかけて、設置者の皆さまへの調査を実施していますのでご協力をお願いします。



水道部施設課  
(017) 774-1234  
青森市保健所生活衛生課  
(017) 765-5288

## ◀◀ 水道管の凍結・破裂を防止しましょう! ▶▶

冬期間の気温が低下した日などに、水抜きをしないと、水道管の凍結や破裂の危険が生じます。

### こんな時には水抜きを

- ①最低気温がマイナス4度以下になりそうな場合。
- ②真冬日が続きそうな場合。
- ③一晩以上留守にする場合や帰宅が遅くなりそうな場合。

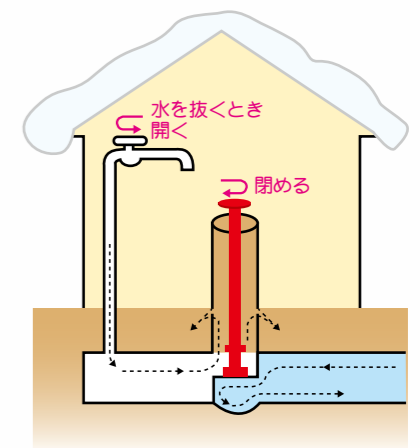
※天気予報の凍結情報なども参考にしましょう。



### 水抜きの方法

- ①蛇口から水を抜くときは、水抜きせん（不凍せん）のハンドルを右回りで止まるまで閉めます。
- ②蛇口を開きます。しばらく蛇口を開いたままにしないと、水が抜けきれず凍結してしまう恐れがあります。

※混合せんは、上記の操作に加え空気取入口を開放する必要がありますので、ご注意ください。



### 再び使用する際は

一旦、蛇口を閉め、水抜き栓のハンドルを左回りで止まるまで開いてから、ゆっくり蛇口を開きます。

この際、蛇口から勢いよく水がでることがありますのでご注意ください。

※水抜きせんを止まるまで操作しないと漏水の原因となる場合もあります。



水道部施設課  
(017) 774-1234

## お問い合わせ先一覧

項目	お問い合わせの内容	担当課チーム名	電話（直通）
料金関係	料金の確認、料金の支払い （口座振替・納付書払）	営業課各チーム （検針・収納・業務管理）	(017)734-4281 (017)734-4202
	水道の使用開始・停止 （転入・転出）		
	★浪岡地区については	上下水道課 水道チーム	(0172)62-1143
給水関係	蛇口などの給水装置の新設・改造など	施設課 給水装置チーム	(017)774-1234
漏水関係	公道で水が漏れている場合など	施設課 管路維持チーム	(017)777-4255
水源保全関係	横内川水道水源保護条例・水道水源保護指導要綱に関する事前協議など	施設課 水源保全チーム	(017)774-1234
水質関係	水道水の水質	横内浄水課 水質管理チーム	(017)738-6507
ホームページ	青森市水道事業HP	<a href="http://www.city.aomori.aomori.jp/suido/index.html">http://www.city.aomori.aomori.jp/suido/index.html</a>	



「水道だより」についてのご意見、ご感想などは、青森市企業局水道部総務課までお寄せください。

〒030-0841 青森市奥野1丁目2番1号  
 電話 (017)734-4201 FAX (017)774-4913  
 電子メール josui-somu11@city.aomori.aomori.jp